

政令番号340 ビフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	6.6E+1			66.0		2.8E+2	280.0	346.0
8	茨城県	1.5E+1			15.0		7.0E+2	701.7	716.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.2E+2			120.3				120.3
13	東京都								
14	神奈川県	7.4E+0			7.4				7.4
15	新潟県	9.8E+1			98.0				98.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	1.1E+0			1.1				1.1
24	三重県	1.0E+0			1.0		8.2E+2	820.0	821.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						1.5E+0	1.5	1.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.7E+2			174.3		5.1E+2	510.0	684.3
34	広島県						3.5E+2	350.0	350.0
35	山口県	2.6E+0			2.6				2.6
36	徳島県								
37	香川県						4.7E+2	473.0	473.0
38	愛媛県						7.0E+2	700.0	700.0
39	高知県								
40	福岡県	1.2E+2			120.0				120.0
41	佐賀県	2.0E-1			0.2				0.2
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						9.2E+2	920.0	920.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.1E+2			605.9		4.8E+3	4,756.2	5,362.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。